

令 2 介保第 6 2 6 6 号
令和 3 年 2 月 2 4 日

指定介護サービス事業者管理者 各位

秋田市長 穂 積 志
(公 印 省 略)

介護保険法に基づく集団指導の実施について（ご案内）

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

令和 3 年 4 月の介護報酬改定に伴い、改定内容を周知する目的として集団指導（研修会）を下記のとおり実施します。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、今回の開催も新型コロナウイルス感染症対策として、例年と異なる方法で実施しますので、ご注意ください。

記

1 実施日時 令和 3 年 3 月 2 4 日（水） 9 : 4 5 ~ 1 1 : 4 5
(9 : 1 5 開場)

2 会 場 秋田市文化会館大ホール

3 対 象 者 事業所の管理者
(管理者が出席できない場合は代理出席可能)

4 内容(予定) 令和 3 年度介護報酬の改定内容について ほか

5 研修資料

3 月 1 9 日（金）頃に秋田市ホームページに掲載します。資料を掲載する際には別途連絡しますので、当日は、各自印刷して持参くださるようお願いいたします。

→秋田市介護保険課ホームページ「介護保険事業者集団研修会等の資料集」

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1012008/1009486/index.html>

6 出席に当たっての留意事項について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策として、次のとおりとします。

ア 1つの法人で同一サービスに関して複数の事業所の指定を受けている場合は、代表で1人の出席としてください。

イ 当日出席する方は、事前に体温測定するなどして体調を確認してください。体調不良の場合は、出席をご遠慮ください。

ウ 当日出席する方は、マスクの着用をお願いします。また、会場では、体温測定および消毒ならびに出席票の配布を実施していますので、ご協力をお願いします。なお、次に該当する場合は、入場をお断りします。

(ア) 37.5℃以上の発熱その他風邪の症状がある方

(イ) 息苦しさ、だるさ、味覚・嗅覚異常がある方

(ウ) マスク着用のない方

エ 座席はできるだけ1席以上ずつ空けてお座りください。また、場内ではできるだけ会話を控えてください。

オ 入場時は、サービスごとに着席していただく席を指定します。また、退場時は、サービスごとに時間をずらして退場していただきます。

(2) 当日は、机がありませんので、メモをとりやすいようバインダー等の持参をおすすめします。

(3) 車でお越しの方は、文化会館横の駐車場、大駐車場、八橋球場の駐車場をご利用ください。ただし、駐車場は限られた台数分しかありませんので、ご来場の際は公共交通機関のご利用や送迎・相乗りにご協力をお願いいたします。

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課

企画・給付担当

TEL 888-5674

FAX 888-5673